

2011年10月14日

DIAMアセットマネジメント株式会社

**『DIAMワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)
(愛称:世界家主倶楽部)』の第88期分配金について**

平素は、「DIAMワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)(愛称:世界家主倶楽部)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当ファンドは第88期(2011年10月11日決算)の分配金を25円(1万口当り、税引前)に決定しましたのでお知らせ申し上げます。

2ページ以降のQ&Aにおきまして、分配金の引き下げの背景や運用状況についてご説明させていただきますので、ご参照のほど、よろしくお願い申し上げます。

■ 分配実績

決算期	決算日	分配金(税引前)
第1期～第5期	2004年7月9日～2004年11月9日	40円
第6期	2004年12月9日	1,240円
第7期～第11期	2005年1月11日～2005年5月9日	45円
第12期	2005年6月9日	695円
第13期～第17期	2005年7月11日～2005年11月9日	45円
第18期	2005年12月9日	1,445円
第19期～第23期	2006年1月10日～2006年5月9日	45円
第24期	2006年6月9日	145円
第25期～第29期	2006年7月10日～2006年11月9日	45円
第30期	2006年12月11日	2,145円
第31期～第35期	2007年1月9日～2007年5月9日	45円
第36期	2007年6月11日	645円
第37期～第59期	2007年7月9日～2009年5月11日	45円
第60期～第87期	2009年6月9日～2011年9月9日	35円
第88期	2011年10月11日	25円
累積分配金		9,680円

※ 上記の分配金は、あくまでも過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※当資料は11枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

Q1. なぜ分配金を引き下げたのですか？

A1. 主として次の理由により、分配金を引き下げることにいたしました。

第一に、不透明な投資環境下における基準価額の下落があげられます。海外リート市場は昨年後半から米国の追加金融緩和策(QE2)などを好感して上昇していましたが、今年7月には欧州の債務懸念、8月には米国債の格下げなどを嫌気して大幅に下落しました。また、為替市場でも主要通貨に対して円高が進行しました。2011年9月末現在、当ファンドのリターン(分配金再投資後の騰落率)は3カ月間でマイナス17.7%となり、分配落ち後の基準価額は2,844円まで下落しております。

第二に、配当から得られる収益が以前と比べて少なくなったことがあげられます。当ファンドの配当等収益は、足元15円程度(直近6ヶ月間の平均値)となっており、毎決算期の分配金35円を下回る状況が続いております。

第三に、繰越分配可能額が減少していることです。当ファンドは過去にボーナス分配を行ったことにより、その分繰越分配可能額が減っております。上記のように配当等収益が分配金額を下回る状況においてはその差額を繰越分配可能額から捻出しているため、その残高は下表の通り徐々に減少しつつあります。

このように、基準価額、配当水準、繰越分配可能額の水準などを総合的に勘案した結果、今後も安定分配を行うための分配可能額を確保するとともに、基準価額の下落(運用資産の減少)を緩和することを目的として、分配金を引き下げることにいたしました。

■ 繰越分配可能額の内訳の推移(第83期～第88期)

	第83期 (2011/5)	第84期 (2011/6)	第85期 (2011/7)	第86期 (2011/8)	第87期 (2011/9)	第88期 (2011/10)	
配当等収益	26円	8円	32円	5円	7円	13円	当期の配当収入
配当等収益(経費控除後(*1))	21円	4円	30円	0円	7円	9円	+
有価証券売買等損益(*2)	(▲142円)	2円	71円	(▲757円)	332円	(▲235円)	当期の値上がり益 (* マイナスの場合値上がり益からの分配対象額は0円。)
有価証券売買等損益 (経費控除後(*1),繰越欠損金補填後)	(▲142円)	0円	0円	(▲757円)	0円	(▲235円)	+
決算前 分配準備積立金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	当期までに積み立てた 分配可能額
決算前 追加信託差損益金 (配当等相当額)	685円	671円	640円	636円	601円	573円	↓
前期からの繰越分配可能額(*3)	685円	671円	640円	636円	601円	573円	↓
決算前 分配可能額	706円	675円	671円	636円	608円	582円	-
収益分配金(1万口当たり・課税前)	35円	35円	35円	35円	35円	25円	↓
決算後 繰越分配可能額	671円	640円	636円	601円	573円	557円	↓
分配落ち後基準価額	3,571円	3,542円	3,605円	2,812円	3,113円	2,861円	来期に繰り越す 分配可能額

上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

(*1) 経費(信託報酬、監査費用等)は、配当等収益と有価証券売買益から按分控除されます。有価証券売買損益がマイナスの場合は、配当等収益からのみ控除されます。

(*2) 有価証券売買損益には、売買による実現損益のほかに評価損益も含まれます。有価証券売買損益がマイナスの場合は期末に繰越欠損金として計上され、プラスの場合は前期までの繰越欠損金を補填し、収益分配金支払い後、分配準備積立金に積み立てられます。

(*3) 繰越分配可能額とは、分配に活用できると定められた金額(分配準備積立金と追加信託差損益金(配当等相当額))の総称で、ファンド資産(基準価額)の一部に含まれます。追加信託差損益金とは、追加設定があった際に既存受益者と新規受益者との間に不公平が発生しないよう調整するための勘定です。

※当資料は11枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

Q2. 基準価額と分配金との関係は？

A2. 基準価額と分配金はそれぞれが個別のものではなく、あわせて考える必要があります。

基準価額は、投資している資産の時価を評価して算出しており、ファンドの運用により得られた売買損益(評価損益が含まれます)や利子・配当収益等が反映されています。

分配金は、ファンドの運用により得られた収益を受益者の皆様に還元する手段の一つであり、分配金をお支払いする場合はファンドの運用資産から払い出します。分配金に相当する金額分、基準価額が下落することになります。(詳しくは、P.6 の「投資信託の収益分配金に関するご説明」をご覧ください)

Q3. 分配可能額とはどのようなものですか？

A3. 分配が可能な金額を分配可能額と呼び、分配可能額は社団法人投資信託協会の規則で定められた計算方法によって算出され、この分配可能額を上回って分配することはできません。

分配可能額は大きく分けて、①経費控除後の利子・配当収入、②経費控除後の売買益(評価益を含みます。)、③前期以前から繰り越された繰越分配可能額(分配準備積立金と追加信託差損益金(配当等相当額))から構成されています。

Q4. 分配金の少ないファンドは分配金が多いファンドより劣後しているのですか？

A4. 分配金が多い、あるいは少ないというだけで、ファンドの優劣は判断できません。分配金は運用資産の一部をお支払いしているもので、分配金を上げればその分さらに基準価額が下落することになりますし、分配金を引き下げればその分基準価額の下落が抑えられることになります。

投資家の皆様の投資成果は、投資期間中に受取られた分配金の累計額と投資期間における基準価額の騰落額をあわせたトータルリターンで考える必要があります。

したがって、分配金引き下げによって受取分配金額が減少したとしても、それによって投資成果が変わるものではありません。

Q5. 今後、分配金を変更することはありますか？

A5. 当ファンドの分配金は分配方針にもとづき、委託会社が基準価額の水準、市場動向等を勘案して決定しております。このため、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありませんが、今後も安定的な分配を行うことをめざしてまいります。

しかし、今後、基準価額水準や市況動向によって見直しが必要であると判断される場合には分配金の変更を行う場合があります。

※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

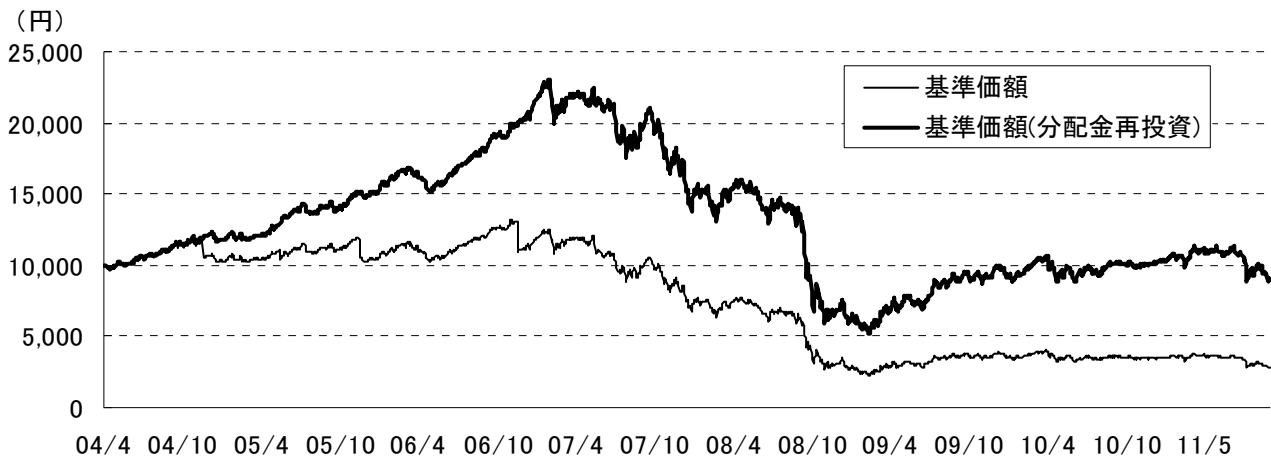
商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

Q6. 基準価額の動きと変動要因は？

A6. 2011年9月末現在、当ファンドの設定来のトータルリターンはマイナス9.5%となっています。分配金再投資後の基準価額は、2007年に23,000円超まで上昇しましたが、その後のサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機によって5,000円近辺まで下落する動きとなりました。

2007年から2008年の基準価額の下落要因をリートのインカム収益(配当収益等)とキャピタル損益(価格変動による損益)、および為替損益に分解したところ、リート価格の下落と為替が円高になったことが大きなマイナス要因となっています。しかし、その期間においてもリートのインカム収益がプラスに寄与していることが分かります。

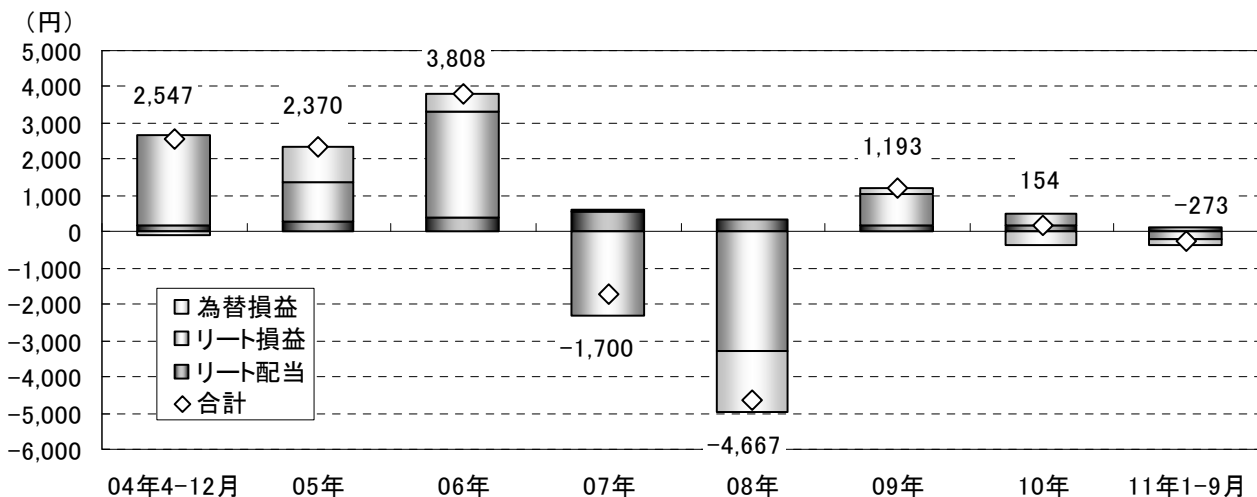
■ 基準価額の推移(設定日前日(2004/4/22)～2011/9/30)



※ 基準価額は信託報酬控除後です。

■ 基準価額の変動要因(設定日(2004/4/23)～2011/9/30)

※グラフ中の数字は合計の値。



※ 上記は、あくまでも過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※ 要因分析の数値は、月次データをもとに簡便法で試算した概算値の年間合計であり、実際の基準価額の変化を正確に説明するものではありません。

※当資料は11枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

Q7. 今後の市場見通しと運用方針は？

A7. <<米国>> アウトルック:弱気

直近の経済指標から雇用・消費の回復の鈍化がうかがえ、今後の賃貸市況への影響を注視する必要があります。不動産市況については一部の地区の優良商業用不動産の価格や住宅賃料は回復基調ですが、全米の住宅価格は依然として下落基調であり、二極化の様相となっています。一方、低金利の長期化に対し利回りを選好する投資家からのリート市場への資金流入は見られるものの、このような投資家のリスク許容度の急激な変化や資金流出への転換には注意を要します。短期的には、米国経済指標の発表や欧州債務問題の進捗状況、リート各社の第3四半期(7~9月期)の決算発表の内容に焦点があたり、相場変動に影響を与える展開が予想されます。今後も、保守的な財務体質かつ長期的に見て成長見込みがあるリートに選別投資していき、引き続き安定的な配当を維持できるポートフォリオを構築していきます。

<<欧州>> アウトルック:弱気

欧州では、ソブリンリスク(国の信用力に対するリスク)問題を抱える南欧諸国の景況感は総じて非常に悪い状態であり、各国の緊縮財政の実行による消費への更なるマイナスの影響が懸念されています。また、ドイツや北欧地域についても景気鈍化の兆しが見られていることには注意を要します。また、一部の優良リートを除いて、資金調達環境も依然として厳しい状況です。短期的には、ギリシャを巡るソブリンリスク問題の動向や米国を中心とした経済指標に一喜一憂し、変動の激しい展開が予想されます。

<<アジア・オセアニア>> アウトルック:中立

アジアについては、中国の金融引き締めの影響やリーマン・ショック後の急激な回復の反動からの景気減速の兆しが見られる地域があるものの、観光需要を中心とした消費の堅調さは継続しています。但し、短期的には米国や中国の景気動向、欧州のソブリンリスク問題の進捗に左右される展開が予想されます。また、欧米金融機関の情勢が倒産等によって急激に変化した場合には、投資家のリスク許容度の急激な変化について注意する必要があります。引き続き保守的な財務体質かつ配当成長の見込めるキャッシュフローの安定した銘柄に選別投資していきます。

オーストラリアは、経済指標は底堅く小売売り上げも堅調を維持すると見られ、キャッシュフローの堅調な小売リセクターをポートフォリオの中心とします。グローバルなリスク回避の動きに影響を受けやすいことから、当面やや抑制的なウエイトとする方針ですが、相場反転が期待できる局面でのウエイト引き上げのタイミングを模索します。キャッシュフローの安定度が回復していながら引き続き価格が低位に放置されている銘柄については、銘柄を厳選しながら組入機会を模索します。中国の急激な景気悪化などの動きに連鎖しやすいことから、その可能性には注視していきたいと思えます。

※上記は 2011 年 9 月末現在の市場見通しによるものです。したがって、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

以上

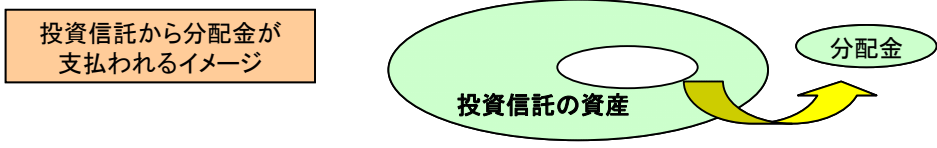
※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



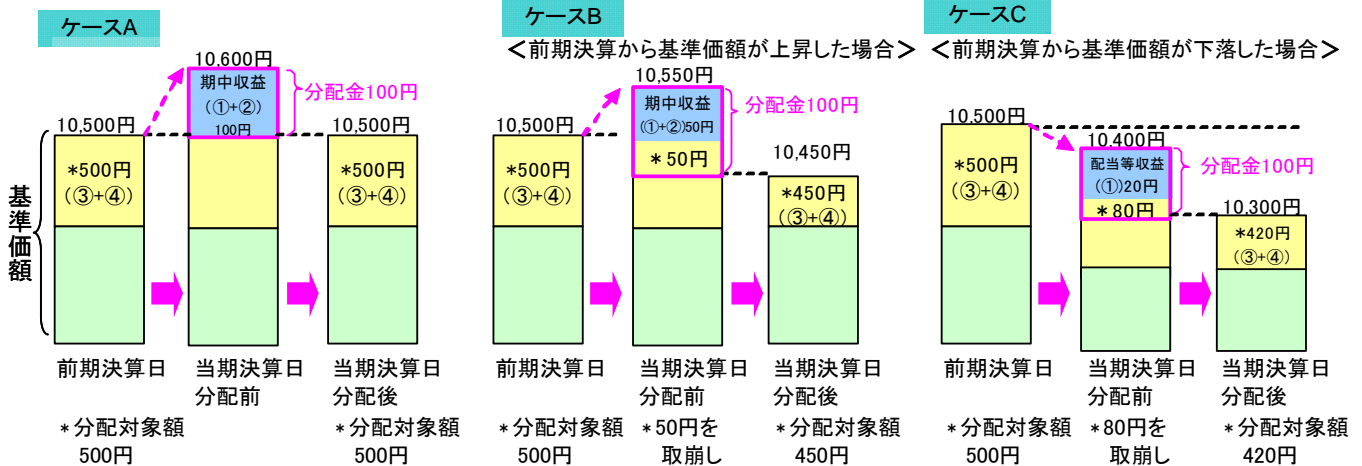
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

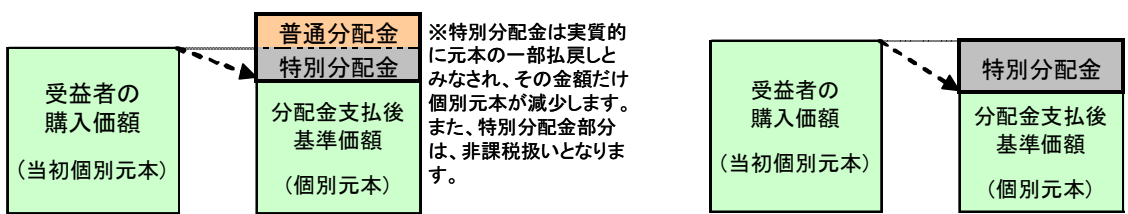
- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

DIAM ワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)(愛称:世界家主倶楽部)
追加型投信／海外／不動産投信

【商品の特色】

信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。

- 日本を除く世界各国のリートを主要投資対象とします。
DIAM US・リート・オープン・マザーファンドおよびDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずるリートに投資します。
- リートへの投資を通じて安定的に配当を獲得することを目標として運用します。
- 毎月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。また、毎年6月、12月の決算時には、原則として配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。
- 運用に関する権限は、デービス・セレクトド・アドバイザーズ(米国)およびコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント(豪州)に委託します。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

【主なリスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)】

《主なリスク》

投資信託は預貯金と異なります。投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下のとおりです。なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 価格変動リスク………実質的に投資対象とする不動産の価値および当該不動産による賃貸収入等の変動により、当ファンドの基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 為替リスク………当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 金利リスク………一般的に金利が上昇するとリート価格は下落します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 流動性リスク………実質的に投資したリートによっては、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。
- 信用リスク………実質的に投資対象とするリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

《お客様にご負担いただく費用について》

※ 以下の手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●購入時	
購入時手数料	購入価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
●換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。
●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.659%(税抜1.58%)を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※当資料は11枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

【お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)】

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、オーストラリア証券取引所の休業日またはオランダ、フランス、イギリスの祝祭日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2004年4月23日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金自動けいぞく投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

※当資料は11枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

【本資料のお取扱いについてのご注意】

- ・ 当資料はDIAMアセットマネジメント(株)が独自に作成したものであり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。
 - ・ 当ファンドのお申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - ・ 当ファンドは実質的に不動産投信等(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - ・ 当資料はDIAMアセットマネジメント(株)が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の市場動向を示唆および運用成果を保証するものではありません。
 - ・ 当資料の内容はあくまでも作成時点(2011年10月11日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。また、将来の市場動向を示唆および運用成果を保証するものではありません。
- ・ 投資信託は
1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>DIAMアセットマネジメント株式会社
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください
<投資顧問会社>デービス・セレクトド・アドバイザーズ
コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント

◆委託会社の照会先 ◆

DIAMアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120-506-860
(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会

【販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)】

商号	登録番号等	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号	○		○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○		
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号	○		○		
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○				
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社三重銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第11号	○				
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				
株式会社大正銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第19号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第115号	○				
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第135号	○				
カブットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○		
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
トレイダーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第123号	○		○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○		○		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
SMBCC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○		○		
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				
廣田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
オリックス信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第11号	○				※1

上記の他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※1 新規募集のお取扱い及び販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は 11 枚ものです。P.10 の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAMアセットマネジメント

商号等 : DIAMアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会 : (社)投資信託協会 (社)日本証券投資顧問業協会